

(令和2年3月第2回常任委員会書面審議決定)

## いちご一会とちぎ国体矢板市輸送基本計画

### 1 基本方針

「いちご一会とちぎ国体」の開催に係る輸送業務については、県、県内市町、交通事業者その他の関係機関との連携により安全かつ確実な輸送の確保に努めるものとする。

### 2 基本計画

#### (1) 国体関係者の輸送

ア 輸送業務の実施期間は、本大会会期3日前から会期最終日の翌日まで  
の間で必要と認める期間とする。

イ 競技会会場、練習会場、宿泊施設間の輸送については、指定集合地を拠  
点に計画輸送を実施する。

ウ 共催市町間の輸送については、当該市町との協議によりその役割及び  
費用分担を決定し、輸送業務を実施する。

#### (2) 一般観覧者の輸送

ア 一般観覧者の輸送業務の実施期間は、競技会の開催期間中とする。

イ 一般観覧者は、原則として競技会会場内への自家用車の乗り入れを制  
限し、近隣の臨時駐車場に誘導する。

#### (3) 車両及び駐車場の確保

ア 輸送業務の実施に際しては、交通事業者、県等の協力を得て必要数の車  
両の確保に努める。

イ 輸送業務の実施期間中については、予備車両を準備し、車両故障その  
他の不測の事態に備える。

ウ 競技会会場の近隣に臨時駐車場を確保し、国体関係者及び一般観覧者  
の便宜を図るとともに、競技会会場と臨時駐車場との間の輸送業務を実  
施する。